

## 広島県公安委員会告示36号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年4月30日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
5 S19 48	告示の日 (令和8年4 月30日)から 3年間	回胴式遊 技機	Lやじきた道中記 参る!BG	株式会社ユニバーサルプロ ス 代表取締役 川村 利行 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
6 S01 25	同上	同上	Lストリートファ イター6SB	株式会社レオスター 代表取締役 前田 邦宏 (東京都台東区東上野二丁 目13番8号)	左同
5 P16 86	同上	ぱちんこ 遊技機	e エデنزゼロ A I N	株式会社七匠 代表取締役 照沼 丈史 (東京都渋谷区南平台町16 番17号)	左同